

### 8. 人口減少下の住民サービスの確保

#### (1) 行政相談でのデジタル活用や自治体連携等による課題解決の推進

## 行政相談でのデジタル活用や自治体連携等による課題解決の推進

- 令和5年度に「国・地方共通相談チャットボット」(ガボット)を整備。さらなる質の向上を図るため、生成AIの有効的な活用に向けた調査研究を実施

**【予算】 国・地方共通相談チャットボット (ガボット) 調査研究**  
**6年度補正 0.8億円 (新規)**

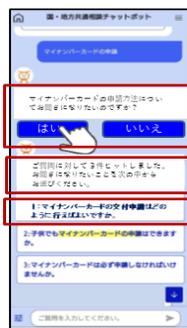
- 行政相談委員によるオンライン相談の受付や、孤独・孤立問題を抱える方などに対してデジタルツール活用した広報の実施

**【予算】 行政相談制度推進費**  
**6.9億円の内数 (5年度補正 0.1億円 6年度 6.9億円の内数)**

- 自治体や各種団体(士業団体、郵便局等)と連携し、地域の困りごと・地域課題の発掘・解決推進

**【予算】 行政相談制度推進費**  
**6.9億円の内数 (5年度補正 0.1億円 6年度 6.9億円の内数)**

**ガボットの調査研究で目指すもの**



**生成AIの活用**

- ユーザーが知りたいことを対話で深掘り
- 文意を理解した検索。表示件数の絞り込み
- ユーザーが知りたいことが最上位に表示。無関係の間が誤って表示されない(ハルシネーションを起こさない)。

**利便性の向上**

**離島間でのオンライン相談**

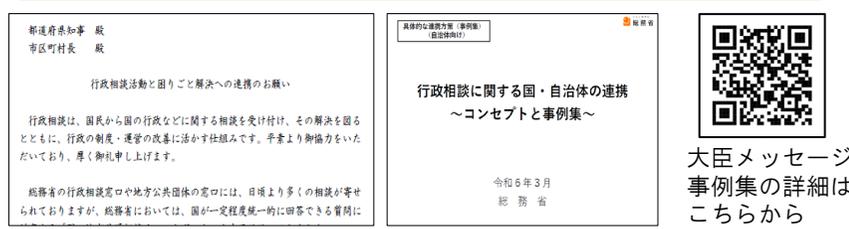


**Web広告を活用した広報**



Web広告からHPに遷移 ⇒ 行政相談につなぐ

**総務大臣メッセージ (R6.3.26 都道府県知事・市区町村長宛)**  
**「行政相談活動と困りごと解決への連携のお願い」**



行政相談に関する国・自治体の連携 ~コンセプトと事例集~

大臣メッセージ、事例集の詳細はこちら

## 8. 人口減少下の住民サービスの確保 (2) 地域の多様な主体の連携及び協働の推進

# 地域の多様な主体の連携及び協働の推進

- 人口減少等により経営資源が制約される中で、住民の暮らしを支えていくため、市町村と地域の多様な主体との連携・協働が重要。
- 地域の多様な主体と連携・協働して地域課題の解決に取り組む主体について、法律上、「指定地域共同活動団体」として、市町村の判断で、その位置付けを明確化する選択肢を用意し、活動環境を整備。(令和6年改正)
- 新たな制度の円滑な導入・運用に向けて、先行事例等の調査研究や周知・啓発を実施。

**【予算】 地域の多様な主体の連携及び協働の推進  
6年度補正 0.2億円 (6年度 0.1億円)**

### 地方自治法の改正事項

### 地域の多様な主体の連携及び協働の推進

○ 地制調答申において、人口減少等により経営資源が制約される中で住民の暮らしを支えていくため、**市町村と地域の多様な主体の連携・協働が重要**であることから、**地域の多様な主体と連携・協働して地域課題の解決に取り組む主体の位置付け**について、法律上、市町村の判断で明確化することを可能にするべきとの提言があったことを踏まえ、以下の改正を行う。

#### 1. 主体の指定

【施行期日】 令和6年9月26日

##### 地域的な共同活動を行う様々な主体

##### 【主体のイメージ】

- ・ 地域運営組織
- ・ 複数の団体（自治会・町内会、PTA、婦人会、社会福祉協議会、NPO法人等）が連携して地域的な共同活動を行っている場合 等

- 地域的な共同活動のイメージ
- ・ 地域の美化・清掃
- ・ 高齢者の健康づくり・生活支援、子どもの居場所づくり、多世代交流活動
- ・ 高齢者、子どもの見守り 等

市町村長が指定することができるが、右記の要件を満たすものを、

##### 指定地域共同活動団体

##### 【指定対象】

- ・ **区域の住民** 又は **区域の住民を主たる構成員とする団体** を主たる構成員とする団体

##### 【指定の要件】

- ・ 地域において**住民が日常生活を営むために必要な環境の持続的な確保に資する活動**を行う
  - ・ **地域の多様な主体との連携等により効率的・効果的に活動を行う**
  - ・ **民主的で透明性の高い運営**その他適正な運営の確保 等
- ⇒ 具体的には市町村の判断により**条例で定める**

#### 2. 指定の効果

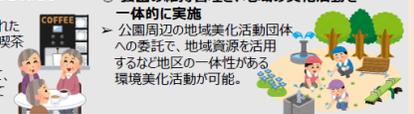
- ・ 活動資金の助成、情報提供など、市町村の**支援**を受けることができる
- ・ 他団体との連携により**効率的・効果的に活動**を行うため、市町村に**調整を求め**ることができる
- ・ 市町村から**行政財産の貸付け**、関連事務の**随意契約による委託**を受けることができる

##### 【行政財産の貸付けのイメージ】

- 市保健センター内の一室を活用し、**交流喫茶等を開催**
- 市保健センターに相談に訪れた高齢者等が、その足で交流喫茶に参加することが可能。
- 市の健康診断等に合わせて、運動・食事の改善等について学ぶ健康セミナーを開催。

##### 【随意契約による委託のイメージ】

- 公園の維持管理と、地域の美化活動を**一体的に実施**
- 公園周辺の地域美化活動団体への委託で、地域資源を活用するなど地区の一体性がある環境美化活動が可能。



## 8. 人口減少下の住民サービスの確保

### (3) 光ファイバ未整備地域の解消、公設光ファイバの民設移行の推進

# 情報通信インフラ整備加速化パッケージ

デジタル田園都市国家構想の実現のためには光ファイバ、5G等のデジタル基盤の整備が不可欠であることから、下記の整備目標（デジタル田園都市国家インフラ整備計画（改訂版）令和5年4月）に向けて、情報通信インフラ整備を加速化

- 光ファイバ等：令和9年度末までに世帯カバー率99.9%
- 携帯電話：令和12年度末までに5G人口カバー率全国・各都道府県99%  
令和12年度末までに道路カバー率（高速道路・国道）99%（高速道路については100%）等

#### 携帯電話基地局の整備加速化

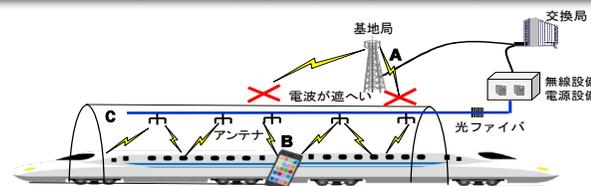


#### 離島等条件不利地域

##### ○携帯電話等エリア整備事業

・条件不利地域において、携帯電話基地局の整備費等の一部を補助

#### トンネル等における移動通信用中継施設の整備加速化



##### ○電波遮へい対策事業

・トンネル等において、移動通信用中継施設の整備費の一部を補助

#### 光ファイバの整備加速化

高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ(伝送路)



##### ○高度無線環境整備推進事業

・条件不利地域において、光ファイバの整備費等（離島地域における維持管理費用を含む）の一部を補助

##### ○伝送路設備の効率的な地中化に係る調査

・伝送路設備の効率的な地中化について、通信ネットワークの敷設状況等を踏まえた調査を実施

#### 【予算】

情報通信インフラ整備加速化パッケージ【再掲】  
6年度補正 26.2億円 7年度 39.9億円  
(5年度補正 59.3億円、6年度 78.0億円)

## 8. 人口減少下の住民サービスの確保

### (4) 住民サービス等の提供拠点の集約化等による郵便局の「コミュニティ・ハブ」としての活用推進

# 地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進事業

- 地方においては、行政サービスを提供する地方自治体の支所等の廃止や、生活に必要な公共的な役割を担う企業（民間金融機関等）の撤退する地域も増加。
- 自治体が郵便局を活用し、地域に必要な機能の維持を図るとともに、行政事務の効率化・生活支援サービスの充実・強化による住民利便の向上・地域経済活性化に繋げるために、コミュニティ機能の改善・強化事例の創出・横展開に資する実証事業を展開し、「郵便局のコミュニティ・ハブとしての活用」を推進。

**【予算】 地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進事業（新規）  
1.5億円**

